



三木市
SDGs未来都市



誇りを持って暮らせるまち三木

三木市記者発表資料 (令和7年2月19日発表)

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 環境政策課	課長 大塚芳徳 (内線 2380)	環境政策係	0794-82-2000 (内線 2389)

タイトル

「三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（案）」 のパブリックコメントを実施

本件のポイント

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定と事務事業編の改定を行い、一体的な計画を作成するため、パブリックコメントを実施する。

説明文

国が掲げる 2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、省エネルギー対策の推進や、再生可能エネルギーの導入など、地球温暖化対策に取り組んでいきます。

1 三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）について

2050 年脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現に向け、市全域の温室効果ガス排出量削減等を計画的に推進するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定と事務事業編の改定を行い、一体的な計画を作成するものです。

2 パブリックコメントの実施について

- (1) 募集期間 令和7年2月19日（水）～3月21日（金）
- (2) 公表場所 市役所2階環境政策課、市役所3階情報公開コーナー、吉川支所、市立公民館等、市ホームページ
- (3) 意見の提出方法
意見提出用紙に住所、氏名、電話番号及び意見を明記し、窓口、郵送、FAX（82-9792）、メール（publiccomment@city.miki.lg.jp）、市民の声の箱（各市立公民館等に設置）のいずれかの方法により提出。

3 ホームページ

三木市地球温暖化対策実行計画（案）

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/22/78138.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

